

大牟田市小・中学校屋内運動場空調設備設置事業基本計画策定及び事業者選定支援等
CM 業務委託の公募型プロポーザルの質問に対する回答

大牟田市では、令和 8 年 4 月 1 日に大牟田市小・中学校屋内運動場空調設備設置事業基本計画策定及び事業者選定支援等 CM 業務委託の公募型プロポーザルに関する実施要領を公表し、事業者の募集を行ったところ、実施要領等に関する質問がありましたので以下のとおり回答します。

要領等ページ	質問内容	回答
実施要領 7(1)② P2 実施要領 8(2)③ P4-5	「受託した実績」とは、業務中の案件など完了をしていない案件でも実績として認められると考えて宜しいでしょうか。又は実績が業務中の場合は、「基本計画策定段階または事業者選定段階の業務」が完了していれば実績として認められると考えて宜しいでしょうか。	「受託した実績」とは、対象業務が完了した実績とします。ただし、基本計画策定段階や事業者選定段階など連続した業務を一括で受注されている場合などは、その段階が完了していることが確認できる場合は、実績として認めます。
実施要領 8(2)③(エ) P4	参考資料として「契約書の写し等」を提出とありますが、契約金額や発注者担当者名等、守秘上の制約がある箇所について、黒塗り（マスキング）した写しの提出は認められますか。認められる場合、マスキング可否の範囲をご教示ください。	契約内容、契約期間及び発注機関が確認でき、同種及び類似業務の業務実績について、判断ができる場合は、黒塗り（マスキング）した写しの提出で構いません。
実施要領 8(2)③(エ) P4	実績の確認資料（契約書の写し等）は、守秘義務の観点から、契約金額、また個人情報等に係る箇所は黒塗り等非開示とさせていただきますようお願いいたします。	同上
実施要領 10 ③(ア) P7	プレゼンテーションで投影する資料について、「業務提案書に記載した内容を投影し、新たな内容の資料の提示は認めない。」と記載がありますが、PowerPoint等で提案書の切り抜き・拡大等により見やすく加工することは可能でしょうか。	業務提案書に記載してある内容であれば、切り抜きや拡大するなど、見やすく加工して投影して構いません。

<p>実施要領 12 審査方法及び評価項目 P7</p>	<p>実施要領に記載の「大牟田市小・中学校屋内運動場空調設備設置事業基本計画策定及び事業者選定支援等CM業務委託プロポーザル評価要領」はご開示いただくことは可能でしょうか。または、どちらから閲覧することが可能かご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>評価要領は非公開とさせていただきます。</p>
<p>実施要領 12 審査方法及び評価項目 (1) P7</p>	<p>貴市の職員で構成する「大牟田市小・中学校屋内運動場空調設備設置事業基本計画策定及び事業者選定支援等CM業務委託プロポーザル審査委員会」の審査員の所属部署及び役職をご教示いただけますでしょうか。</p>	<p>委員会は、大牟田市職員から選出した委員長及び委員4人をもって構成します。 なお、委員名簿については、事業者の決定の日以降に公表します。</p>
<p>仕様書 2(2)② P2</p>	<p>(ア)空調方式及び(イ)断熱方式については、基本計画時の検討結果により、DB事業者へ仕様を貴市より指定するものと考えて宜しいでしょうか。</p>	<p>空調方式及び断熱方式については、基本計画時に本市が指定する仕様により検討を行い、その検討結果を基に、要求水準書を定め、それに基づきDB事業者を公募予定としています。</p>
<p>その他</p>	<p>工事完了予定日が決まっているようでしたら、差し支えない範囲で良いのでお教えください。</p>	<p>令和10年度中の工事完了を見込んでおります。</p>
<p>その他</p>	<p>現地説明会又は現地確認会を行う予定はありますでしょうか。現状を把握できる機会をいただけますと幸いです。</p>	<p>現地説明会の予定はございません。現地確認会につきましては、業務提案書等の提出締め切り期間までの間で、参加表明書の提出があった参加者から依頼があれば、個別に調整させていただきますので、メールでお申し込み下さい。 なお、現地確認会での質問等は一切受け付けないものとします。</p>
<p>その他</p>	<p>設計図の閲覧ができる機会をいただくことは可能でしょうか。</p>	<p>参加表明書の提出があった参加者からの依頼があれば、個別に調整させていただきますので、メールでお申し込み下さい。</p>